

令和5年度 宮城県老人福祉施設職員研修 実施要項

テーマ：「福祉レクリエーション技術の向上にむけて」

1 目的

施設を利用する方の「生きがい」づくりの一環として、福祉レクリエーションの重要性が高まっています。「楽しさ」と「リハビリテーション効果」を同時に得られるようなレクリエーションの知識と手法は、施設職員が身に付けておきたいスキルの一つです。

本研修では、福祉レクリエーションの基本理論を学び、具体的にレクリエーションを体験しながら、実践力の向上を目指します。

2 主催

宮城県

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

3 日時

令和6年1月17日（水）午前10時から午後4時まで

4 研修形態

J Aビル宮城 11階 第2会議室（仙台市青葉区上杉1丁目2-16）

※会場への問合せはご遠慮下さい。

※受講者用の駐車場はございません。公共交通機関を御利用願います。

5 受講対象

県内の社会福祉施設に勤務する職員（職種は問わない）

6 定員 40名程度（先着順）

7 申込方法（詳細は別添資料1、2を参考にしてください。）

宮城県社会福祉協議会ホームページ（<https://www.miyagi-sfk.net>）「研修受付システム」からお申し込みください。

※申込期限 令和6年1月4日（木）正午まで

➡ 令和6年1月15日（月）まで延長します。

8 研修受講料 1,800円（税込）

申込期限日以降、本会研修課から申込者へ「受講料振込の御案内」をメールで送信します。

インボイス制度に則った“適格請求書”を発行しますので、申込み時に、請求書の宛先を御入力ください。なお、請求書が不要の場合は、その旨入力してください。

※振込手数料は、受講者（送金人）負担となります。

※払込期限：令和6年1月16日（火）まで

➡ 申込み後は早急に払い込んでください。

9 研修受講にあたって

- (1) 感染症予防のため、手指消毒や咳エチケット、マスク着用等を推奨します。
- (2) 会場では適宜換気を行います。各自、上着等で温度調節をお願いします。
- (3) 受講前に自宅等での検温をお願いします。また、次に該当する方については、他の受講者への感染を防止するため、受講をお断りします。
 - ・発熱がみられる方
 - ・感染症等にかかり治癒されていない方

10 その他

- (1) 受講申込後に、欠席又は申込事項が変更となる場合には、速やかに「研修受付システム」から修正してください。
- (2) 受講申込書に記載された個人情報は、当該研修の運営管理の目的のみに使用いたします。なお、氏名・勤務先名・職名を記載した受講者名簿を、受講者間の情報交換を目的として配付しますので御了承ください。差し障りのある場合、あらかじめ事務局まで御連絡ください。
- (3) 大規模災害等により、急遽研修の開催を変更する場合は、本会のホームページ (<https://www.miyagi-sfk.net/>) へ情報を掲載しますので、研修当日まで、御確認願います。

11 問合せ先

宮城県社会福祉協議会 人材育成部 研修課 【担当 大川・大友】
〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目1番6号 宮城県本町第3分庁舎
TEL: 022-225-8479 FAX: 022-797-1203

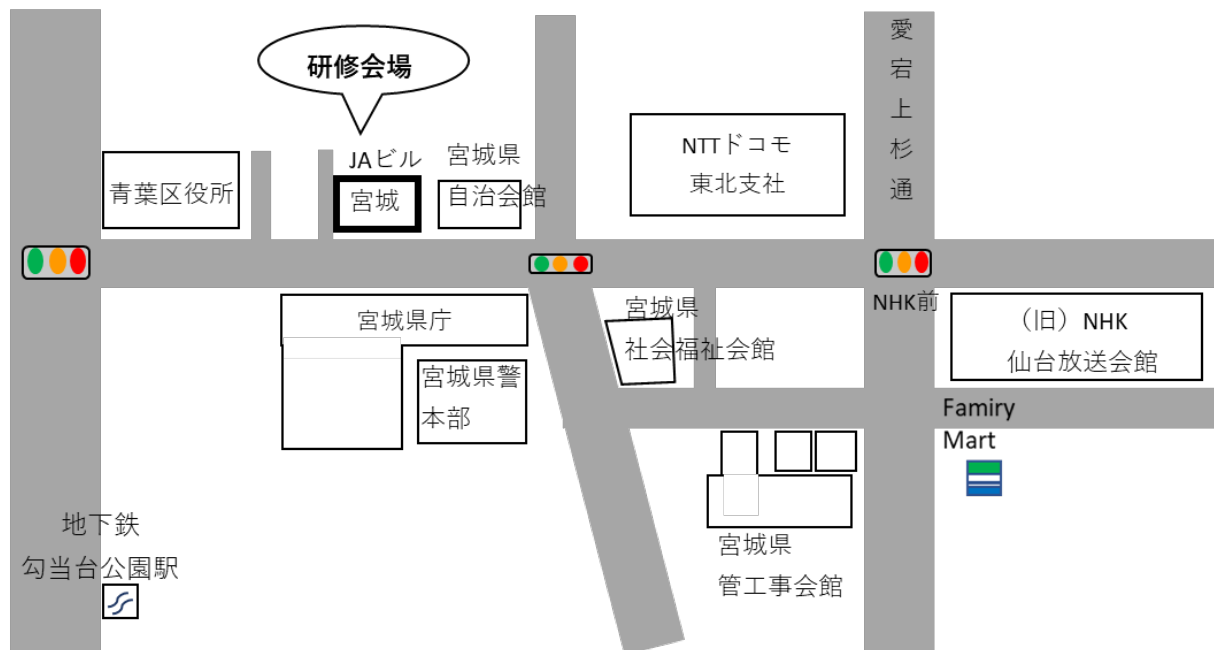
12 研修内容

(研修内容は、当日までに変更する場合があります)

時間	内容	講師
9:20	受付開始 9時50分までに着席してください。	
10:00～	開会・オリエンテーション	
10:05～	講義・演習 「福祉レクリエーション技術の向上にむけて」 ・レクリエーション活動の意義 ・心構え、コミュニケーション技術、情報共有	特定非営利活動法人 宮城県レクリエーション 協会 副会長 山内 直子 氏
12:00～	昼食・休憩	
13:00～	講義・演習～午前に引き続き～ 「福祉レクリエーション技術の向上にむけて」 ・身体機能維持と生活向上に活かせる技術 ・情報交換:「自施設で人気のレクリエーション」	
16:00	終了	

※講義の進捗により時間が前後する場合があります。講師の判断で、適宜休憩を挟みます。

1 3 会場案内



所在地

JAビル宮城 〒980-0011宮城県仙台市青葉区上杉1丁目2-16

アクセス方法

< 電車の場合 >

市営地下鉄 勾当台公園駅（県庁側出口）
徒歩約6分

< バスの場合 >

県庁市役所前 徒歩3分